

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公開番号】特開2014-112776(P2014-112776A)
 【公開日】平成26年6月19日(2014.6.19)
 【年通号数】公開・登録公報2014-032
 【出願番号】特願2012-266224(P2012-266224)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/00 (2006.01)
 B 4 1 J 29/38 (2006.01)
 G 0 6 F 1/28 (2006.01)
 G 0 6 F 1/26 (2006.01)
 G 0 6 F 1/32 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/00 C
 H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z
 B 4 1 J 29/38 Z
 G 0 6 F 1/00 3 3 3 Z
 G 0 6 F 1/00 3 3 4 P
 G 0 6 F 1/00 3 3 2 Z
 G 0 6 F 1/00 3 3 4 H

【手続補正書】
 【提出日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 1 1
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【0 0 1 1】

上記目的を達成するために、請求項1の電子機器は、他の電子機器と通信可能な電子機器であって、前記電子機器で使用可能な電力の上限を示す上限電力値を設定する設定手段と、要求された処理を前記電子機器が実行したときの予想最大消費電力が、前記設定手段によって設定された前記上限電力値を超える場合に、前記他の電子機器から、前記要求された処理の実行に要する電力を借り受けて前記上限電力値を変更する変更手段と、前記変更手段によって変更された前記上限電力値の範囲で、前記要求された処理を実行する実行手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 2 2
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【0 0 2 2】

デバイスコントローラ108は、プリントエンジン109、スキャンエンジン110、及びファックスエンジン111を制御する。ディスクコントローラ112は、プログラムファイルやデータファイルなどを記憶するSSD(Solid State Drive)113やHDD(Hard Disk Drive)114を制御する。

【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 5 3 】

一方、電力貸し出し肯定応答受信を待つためのタイマがタイムアウトにならず（ステップ S 5 0 6 で N O）、肯定応答を受信すると（ステップ S 5 0 7 で Y E S）、電力貸借表 3 0 3 の借り受け電力及び借り受け先を設定する（ステップ S 5 0 8）。上記ステップ S 5 0 5 からステップ S 5 0 8 は、予想最大消費電力が、実効電力より大きいと判別されたときに、他の電子機器が使用可能な電力から、要求された処理の実行に要する電力を借り受ける手段に対応する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 6 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 6 0 】

図 7 において、電力貸し出し要求を受信したか否か判別する（ステップ S 6 0 1）。ステップ S 6 0 1 の判別の結果、電力貸し出し要求を受信していないときは（ステップ S 6 0 1 で N O）、ステップ S 6 0 8 に進む。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 特許請求の範囲

【補正対象項目名】 全文

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

他の電子機器と通信可能な電子機器であって、
前記電子機器で使用可能な電力の上限を示す上限電力値を設定する設定手段と、
要求された処理を前記電子機器が実行したときの予想最大消費電力が、前記設定手段によって設定された前記上限電力値を超える場合に、前記他の電子機器から、前記要求された処理の実行に要する電力を借り受けて前記上限電力値を変更する変更手段と、
前記変更手段によって変更された前記上限電力値の範囲で、前記要求された処理を実行する実行手段と、
を備えたことを特徴とする電子機器。

【請求項 2】

前記電子機器が実行する処理の種類毎に、当該処理の実行に要する電力を対応付けて記憶する記憶手段をさらに備え、
前記予想最大消費電力は、前記記憶手段を参照して算出される、ことを特徴とする請求項 1 記載の電子機器。

【請求項 3】

前記実行手段により前記要求された処理を実行するときに、前記他の電子機器に、前記要求された処理の実行に要する電力を借り受けたことを通知する通知手段をさらに備え、
前記他の電子機器は、前記通知手段からの通知に基づいて、前記他の電子機器に設定されている前記他の電子機器で使用可能な電力の上限を示す上限電力値を変更する、ことを特徴とする請求項 1 または 2 記載の電子機器。

【請求項 4】

前記他の電子機器から電力を借りることが可能な期間が予め定められており、
前記変更手段は、前記要求された処理を実行する時間が前記期間内である場合に、前記他の電子機器で使用可能な電力の上限を示す上限電力値から、前記要求された処理の実行に要する電力を借り受ける、ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の電

子機器。

【請求項 5】

前記変更手段は、複数の前記他の電子機器から前記要求された処理の実行に要する電力を借り受ける、ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 6】

他の電子機器と通信可能な電子機器であって、

前記他の電子機器から電力の貸し出しを要求された場合に、要求された電力が貸し出し可能な電力より小さいか否か判別する判別手段と、

前記判別手段により、前記要求された電力が、前記貸し出し可能な電力より小さいと判別されたときに、前記電力の貸し出しを要求した前記他の電子機器へ前記要求された電力を貸し出す貸し出し手段と、

を備えたことを特徴とする電子機器。

【請求項 7】

前記貸し出し可能な電力は、所定の電力量から、予め定められた基本処理の実行に要する電力を引いた最大消費電力であることを特徴とする請求項 6 記載の電子機器。

【請求項 8】

前記貸し出し手段により、前記電力の貸し出しを要求した前記他の電子機器へ前記要求された電力を貸し出してから予め定められた期間内に、前記電力の貸し出しを要求した前記他の電子機器から電力の借り受けを開始することが通知されない場合には、電力の貸し出しを取り消す、ことを特徴とする請求項 6 または 7 記載の電子機器。

【請求項 9】

他の電子機器と通信可能な電子機器の制御方法であって、

前記電子機器で使用可能な電力の上限を示す上限電力値を設定する設定ステップと、

要求された処理を前記電子機器が実行したときの予想最大消費電力が、前記設定ステップによって設定された前記上限電力値を超える場合に、前記他の電子機器から、前記要求された処理の実行に要する電力を借り受けて前記上限電力値を変更する変更ステップと、
前記変更ステップによって変更された前記上限電力値の範囲で、前記要求された処理を実行する実行ステップと、

を備えたことを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

他の電子機器と通信可能な電子機器の制御方法であって、

前記他の電子機器から電力の貸し出しを要求された場合に、要求された電力が貸し出し可能な電力より小さいか否か判別する判別ステップと、

前記判別ステップにより、前記要求された電力が、前記貸し出し可能な電力より小さいと判別されたときに、前記電力の貸し出しを要求した前記他の電子機器へ前記要求された電力を貸し出す貸し出しステップと、

を備えたことを特徴とする制御方法。

【請求項 11】

他の電子機器と通信可能な電子機器の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

前記制御方法は、

前記電子機器で使用可能な電力の上限を示す上限電力値を設定する設定ステップと、

要求された処理を前記電子機器が実行したときの予想最大消費電力が、前記設定ステップによって設定された前記上限電力値を超える場合に、前記他の電子機器から、前記要求された処理の実行に要する電力を借り受けて前記上限電力値を変更する変更ステップと、
前記変更ステップによって変更された前記上限電力値の範囲で、前記要求された処理を実行する実行ステップと、

を備えたことを特徴とするプログラム。

【請求項 12】

他の電子機器と通信可能な電子機器の制御方法をコンピュータに実行させるためのプロ

グラムであって、

前記制御方法は、

前記他の電子機器から電力の貸し出しを要求された場合に、要求された電力が貸し出し可能な電力より小さいか否か判別する判別ステップと、

前記判別ステップにより、前記要求された電力が、前記貸し出し可能な電力より小さいと判別されたときに、前記電力の貸し出しを要求した前記他の電子機器へ前記要求された電力を貸し出す貸し出しステップと、

を備えたことを特徴とするプログラム。